

平成 26 年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書

(平成 25 年度対象)



平成 26 年 8 月

高根沢町教育委員会

— 目 次 —

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別事項	
	(3) 教育委員会会議以外の活動報告	
	(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価	
3	点検・評価報告書	9
	～学校教育・教育環境の充実～	
	(1) 確かな学力の育成	
	(2) 豊かな心の育成	
	(3) 健康な体づくりの推進	
	(4) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実	
	(5) 安全・安心な学校づくり	
	(6) 地域に開かれた学校づくり	
	～生涯学習環境の充実～	
	(1) 青少年健全育成に向けた側面的支援	
	(2) 学びの場の提供と担い手への側面的支援	
	(3) 文化・芸術活動への支援	
	(4) 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援	
	(5) 計画的な社会教育施設の維持	
4	外部評価	20
5	参考資料	21
	・高根沢町教育福祉行政基本方針	
	・高根沢町教育福祉行政推進構想	
	・学校教育の基本理念	
	・社会教育基本政策	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高根沢町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表することとしております。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成25年度教育福祉行政推進構想に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議にかけられた議案等について、また、「点検・評価報告書」については、「平成25年度教育福祉行政推進構想」に掲げられた主要な事業の方針・内容、成果と課題を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評価を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成25年度は合計13回の会議を開催しました。

また、この会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び高根沢町教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定に基づき、次のとおり審議等を行いました。

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H25. 4. 24	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校評議員の委嘱について ●高根沢町立小中学校指定校変更及び区域外就学許可基準に関する要綱の一部改正について □平成25年度高根沢町図書館事業計画について □高根沢町子ども会議について □指定学校変更許可について □区域外就学許可について □区域外就学協議について □体罰に係る実態調査結果について □高根沢町教育委員会事務職員の勤務実績不良及び適格性欠如に係る処分について ○平成25年度教育委員会日程（案）について
H25. 5. 22	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校評議員（追加）の委嘱について ●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について □平成25年度就学援助の認定及び認定取消について ○北小学校の学校訪問について ○平成25年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（茨城大会）について ○平成25年度高根沢町アレルギー性疾患をもつ児童生徒への対応に関する研修会について ○6月議会関係について
H25. 6. 19	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町就学指導委員会委員（補欠委員）の委嘱について □平成24年度高根沢町図書館事業報告について □指定学校変更許可について □区域外就学許可について □平成25年度就学援助の認定について

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
			○高根沢町要保護児童対策地域協議会代表者会議について ○小中一貫教育について
H25. 7. 24	定例会	5	●平成 26 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について □平成 24 年度高根沢町問題行動等調査結果について □指定学校変更許可及び区域外就学許可並びに区域外就学協議について □平成 25 年度就学援助の認定について □小中一貫教育に係る各種委員会の活動について ○夏休み！たんたん探検隊事業について ○リーダー研修の実施について ○子ども会議について ○高根沢町学習内容定着度調査からみる学力分析について ○いじめ防止対策推進法について
H25. 8. 21	定例会	5	●高根沢町就学指導委員会への諮問について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □平成 25 年度就学援助の認定について □学校給食食材に使用する食材の放射性物質検査結果について ○平成 2 5 年度教育要覧について
H25. 9. 25	定例会	5	●教育上特別な取り扱いを要する児童生徒への教育措置について □指定学校変更許可及び区域外就学許可について □平成 25 年度就学援助の認定について □全国学力・学習状況調査の結果について □平成 25 年度学校情報セキュリティ監査について ○平成 25 年度高根沢町子ども会議について ○平成 25 年度夏休み！たんたん探検隊事業について ○9 月議会議案について ○小規模特認校のリーフレットについて

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H25. 10. 23	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町就学指導委員会への諮問について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □平成25年度就学援助の認定について ○教員の行き過ぎた指導に対する教育委員会の考え方について
H25. 11. 27	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校給食センター規則の一部改正について ●教育上特別な取り扱いを要する児童生徒への教育措置について ●高根沢町就学指導委員会への諮問について □小規模特認校就学許可及び指定学校変更許可について □平成26年度当初予算編成過程について ○高根沢町教育委員会教育部12月行事予定について ○平成25年度教育委員会日程変更について ○体罰の調査について ○いじめの方針について
H25. 12. 18	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ●高根沢町就学指導委員会への諮問について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □平成25年度就学援助の認定について ○全国学力状況調査について ○昨年度の体罰の状況について ○高根沢町教育委員会教育部（1月）行事予定について ○平成26年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）の出欠について
H26. 1. 22	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●教育上特別な取り扱いを要する児童生徒への教育措置について ●図書館廃棄本（リサイクル本）の考え方について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □小規模特認校就学許可について □平成25年度就学援助の認定について □平成25年度高根沢町小中一貫教育活動報告について ○全国学力・学習状況調査から見た学力向上のポイントのリーフレットについて

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H26. 2. 19	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部改正について ●高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について ●教育長の権限に属する事務及び事務決裁規程の一部改正について ●高根沢町教育委員会公印規程の一部改正について ●高根沢町就学指導委員会規則の一部改正について ●高根沢町スクールバス運行及び利用に関する要綱の制定について ●全国学力・学習状況調査における結果公表について ●高根沢町指定文化財の指定の諮問について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □学校教育法施行令第9条第1項に係る区域外就学届について ○町民体育祭について ○特色選抜について ○こどもみらい課の指導主事の増員について
H26. 3. 8	臨時会	3	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事の内申について
H26. 3. 19	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町指定文化財に係る答申及び指定について □平成 25 年度就学指導対象児童生徒の就学先について □指定学校変更及び区域外就学許可について □平成 25 年度就学援助の認定について □平成 26 年度就学援助の認定について（継続申請分） □平成 26 年度教育部当初予算について ○平成 26 年度教育委員会日程（案）について ○高根沢町教育委員会事務局行事予定（4月）について ○所感と次年度への抱負について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

高根沢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成25年度において教育委員会にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
①町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	2
②教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	8
③教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	5
⑪教育委員会所管の附属機関への諮問を決定すること。	8
⑫職員の懲戒に関すること。	
⑬県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑭通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑮教科用図書採択を行うこと。	1
⑯教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑰指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	1
報告事項	40
その他	33
合 計	99

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

高根沢町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

※教育長を除く

期 日	内 容	場 所	出席委員
H25. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター	佐藤委員長他 2 名
H25. 4. 9	中学校入学式	町内中学校	佐藤委員長他 2 名
H25. 4.10	小学校入学式	町内小学校	佐藤委員長他 2 名
H25. 5.15	塩谷南那須地区教育委員会連合会 定例会	元気あつぶむら	佐藤委員長他 1 名
H25. 5.31	関東甲信越市町村教育委員会連合 会総会・研修会（茨城大会）	茨城県つくば市	佐藤委員長他 2 名
H25. 6.19	学校訪問	北小	野中委員他 2 名
H25. 9.25	小山文化スポーツ振興基金表彰選 考委員会	改善センター	佐藤委員長他 3 名
H25.11. 6	県市町村教育委員会委員研修	県教育センター	岩松委員
H25.11.27	教育委員会閉会後の協議 （議題：生活困窮家庭に対する支援 の方向性について）	改善センター	野中委員他 2 名
H25.12.18	教育委員会閉会後の協議 （議題：小学生のクラブ活動と学校 との関わりについて）	改善センター	野中委員他 3 名
H26. 1.22	学校訪問	西小	佐藤委員長他 2 名
H26. 2. 4	中学校立志式	阿中・北中	野中委員他 1 名
H26. 3. 8	中学校卒業式	阿中・北中	佐藤委員長他 3 名
H26. 3.19	小学校卒業式	町内小学校	佐藤委員長他 3 名
H26. 3.31	教職員退職辞令交付式	改善センター	佐藤委員長他 3 名

(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価

教育委員会会議の開催及び審議内容、会議以外の活動状況について、目標（評価指標）に対する点検・評価。

項目	目標（評価指標）	外部評価	
		評価	成果（○）と課題（▲）
1 定例教育委員会	<p>定例教育委員会開催の告知をしている。</p> <p>-----</p> <p>会議では適切な意見交換が行われている。</p> <p>-----</p> <p>定例教育委員会には多数の教育委員が出席している。</p> <p>-----</p> <p>定例教育委員会の会議録が整理されている。</p>	A	<p>○アレルギー対応研修会の実施やこども会議など、町独自の事業に対する事項への活発な意見交換がなされている。</p> <p>▲教育委員はなるべく会議に出席できるよう調整するよう努力されたい。</p>
2 教育委員が出席する行事	教育委員が出席する行事は、委員間で協議し、共通理解をしている。	A	
3 教育委員研修	<p>教育委員の研修は、栃木県、塩谷南那須地区と連携して実施している。</p> <p>-----</p> <p>研修に教育委員が積極的に参加している。</p>	B	▲研修会に教育委員が積極的に参加できるよう努力されたい。

【評価方法（評定）】

- A 目標を上回り優れている。
- B 目標上にあり満足であるが改善すべき点がある。
- C 目標を下回り改善を要する。

3 点検・評価報告書

■学校教育目標 【確かな学力の育成】

No.	1	事業名	学習内容定着度調査事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童生徒の基礎学力の向上を図るため、「学習内容定着度調査」を実施し、学年ごとの課題や成果を分析し学習指導方法に活かし、定着度を高める。				
事業内容	実施：平成25年4月28日 対象：町内小学校4年～6年、中学1～3年 科目：小学生・中学1年 2教科（国語・算数）＋学習意識調査 中学2～3年 3教科（国語・数学・英語）＋学習意識調査 決算：1,638,630円（調査業務を業者委託）				
成果と課題	全国及び栃木県の学力調査と比較して、正答率を上回る学年、科目が見られた。 調査結果は、各学校ごとに「学力アップのポイント」を作成し、保護者に配布して科目の正答率や課題についての結果をお知らせした。 学校ごとに課題に対する対応を分析して指導方法を検討し、基礎学力の向上を目指します。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	いち早く町独自で調査を実施したことで、正答率が上回る成果が見られた。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

No.	2	事業名	A L T 事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	小学校・中学校にA L T（外国語指導助手）を配置し、英語教育・国際理解教育の充実を図る。				
事業内容	小学校6校には、直接雇用のA L T（フィジー）2名を配置。 （スケジュールを設定し、各学校を毎週巡回して授業を実施） 中学校2校には、民間派遣業者のA L T 3名を常時配置。 教職員と共に、英語力やコミュニケーション能力を高めるための授業を行った。 決算：20,032,101円（報酬・業務委託料）				
成果と課題	小学校においては、外国語活動として、外国人の言葉を聞いて楽しみながら英語に触れ合うことでコミュニケーション能力が高められた。 中学校においては、リスニング能力が高まり、さらに国際理解に繋がる英語の授業が実施できた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	小学生のうちから英語に触れ合うことがコミュニケーション能力向上に繋がった。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

■学校教育目標 【豊かな心の育成】

No.	1	事業名	マイチャレンジ推進事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	中学生が将来の自分が就く職業について考える機会を与えるキャリア教育の充実を図る。				
事業内容	対象：町内2校の中学2年生 町内の企業・店舗等の職場で短期間の職場体験を実施。 そして職場体験の振り返りを実施することで、将来の職業についての意識を高める。 決算：125,000円（賠償保険料・振り返り活動講師謝金）				
成果と課題	生徒には、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められていることから、将来像を考えさせ、職業観を養うための「キャリア教育」を継続して推進することが必要である。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	中学生で職業観を養うことが体験でき、費用対効果もあり重要な取組みである。		
	A	特に改善を要する内容	商工会との連携について検討して欲しい		

No.	2	事業名	夢の教室開催事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	夢を持つことの大切さ、仲間と協力することに大切さを育むための授業を実施する。				
事業内容	対象：町内小学校5年生の全てのクラス スポーツ界のトップアスリートを講師に招いて、授業を実施。 トップアスリートが「夢先生」として、自分の体験をもとに、講義と実技を通じて、子ども達に夢を持ってチャレンジすることを伝える。 決算：1,000,000円（業務委託料）				
成果と課題	スポーツ界のトップアスリートによる授業で、仲間を思いやる気持ちと夢や目標を持つことの大切さを実感し、豊かな心を育成することができた。 今後も児童の情操教育の推進のためにも継続した事業を実施する。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	貴重な体験ができる素晴らしい取組みである。		
	A	特に改善を要する内容	小規模特認校については、2学年あわせて実施できるよう検討し実施して欲しい。		

■学校教育目標 【健康な体力づくりの推進】

No.	1	事業名	学校給食町内産利用拡大事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	学校給食の食材に、地元の生産者が作った米や野菜などを取り入れることで、地元産食材は、素晴らしい財産であることを児童生徒に理解させる。				
事業内容	給食メニューに地場農産物の活用を促進した。 「給食だより」に、献立表と町内農産物の表示と生産者を紹介。 各学校の全てのクラスに対し、栄養教諭が食指導を実施。 毎日の給食メニューを町ホームページに掲載。 決算：131,952,979円（給食材料費）				
成果と課題	平成25年度の町内産利用率は、56.2%と上昇している。 アンケートにおいて、「学校給食が好き」の設問に対し、平成24年度と比較して1.8%上昇し、また「給食の残渣量も」2%減少するなど、学校給食の取組が成果を上げている。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	地元農産物を多く利用しており、体力・健康づくりにとっても重要な取組みである。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

No.	2	事業名	食育推進事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	高根沢町食育、地産地消推進行動計画に基づき、食育事業の充実させる。				
事業内容	食育、地産地消推進委員会を開催し、食育の推進について協議した。 各学校で、食材の生産者を招いて「生産者と児童生徒のふれあい給食」を実施した。 小学5・6年生、中学1年生を対象に「お弁当の日」を設定し、11月18日（月）に実施した。 11月9日（土）には、お弁当づくりのメニューについて、親子料理教室を開催した。 決算：88,644円（委員報酬、消耗品）				
成果と課題	お弁当の日について、児童からは「家の人と一緒に作ったお弁当をみんなで食べるのがとても楽しかった」との声があり、効果的な取組みであった。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	お弁当の日の実施など、食育推進のための素晴らしい取組みである。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

■学校教育目標 【特別支援教育の推進と不登校対策の充実】

No.	1	事業名	チームティーチング事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童生徒一人ひとりを生かす学習指導を実施して基礎学力を向上させる。 また、配慮を要する児童生徒等に対する特別支援教育を充実させる。				
事業内容	「配慮を要する児童生徒支援」「特別支援学級補助」「個別の支援教室」「免外解消・指導法工夫」の職務に応じた非常勤講師・助手を町内小中学校へ23名配置した。 〔阿小：4名、中央小：2名、東小：1名、上高小：1名、北小：4名、西小：5名、阿中：4名、北中：2名〕 決算：42,187,050円（賃金）				
成果と課題	配慮を要する児童生徒が在籍するクラスに非常勤講師が配置され、クラス担任と話し合いながら児童生徒に対応することで、スムーズな授業等が実施できた。 また、小学校での個別の支援教室の実施により、苦手科目等を個別指導することで、基礎学力の向上につながった。 なお、中学校において個別の支援教室を実施することの検討が必要。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	いち早く町独自に取り入れたことで手厚い指導ができており、重要な取り組みである。		
	A	特に改善を要する内容	年々増加する配慮を要する児童生徒の実情に応じた非常勤講師の拡充が必要である。		

No.	2	事業名	ひよこの家運営事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	家庭的な落ち着いた場所で不登校及び不登校傾向の児童生徒の特性に応じ、表面的な学校復帰を目的とせず、適切な個別指導を行い、自立性や社会性豊かな人間性を育むための援助をする。				
事業内容	毎日常勤スタッフ3名と臨時スタッフ1名の4名体制で児童生徒に対応した。 民家を借用し、児童生徒が安心して心を休め抱えている悩み相談に対する支援を行い、また、自主学習に対する援助を行った。 決算：10,474,946円〔報酬（スタッフ報酬）、施設維持管理費（光熱水費他）〕				
成果と課題	毎日の活動は、保護者やスタッフと相談しながら、児童生徒が自分で決めています。 仲間づくりや団体意識を自覚するため、毎月1回の体験活動・学習を実施した。 学習は、スタッフと相談しながら児童生徒が自分自身で計画を立て、また学校と連携して教科学習の支援を行った。 定期的な保護者会を開催して、保護者の不安や心配事等の相談を実施した。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	不登校児童生徒への対応について、誇れるものであり、素晴らしい取り組みである。		
	A	特に改善を要する内容	活動中の事故等に対する対策を検討して欲しい。		

■学校教育目標 【安全・安心な学校づくり】

No.	1	事業名	阿久津小学校校舎新築復旧事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	平成23年度の東日本大震災において、阿久津小学校校舎に多大な被害を受けたことから、児童が安心して学校生活を送れるよう、新築復旧工事を実施する。				
事業内容	まず仮設校舎を設置して児童の学校活動を確保した。その後旧校舎を解体・撤去し、新校舎を建設した。 平成26年2月19日（水）校舎竣工式を実施し、卒業間近の6年生にも新校舎を使用してもらうため2月24日（月）から新校舎の使用を開始した。 決算：1,356,554,510円（仮設校舎リース料、工事監理費、新築工事費他）				
成果と課題	新しい校舎が完成したことにより、児童にとって良好な教育環境が確保できた。今後も、児童がのびのびとそして楽しい学校生活を送るため、教育環境を維持できるように校舎のメンテナンスを実施します。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	計画に基づいて確実に実施できている。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

No.	2	事業名	中央小学校校舎改修事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	昭和52年に建設された校舎は、外壁が崩れて危険な状態であることから、改修工事を実施する。				
事業内容	中央小の管理棟・教室棟の外壁の状況を確認して改修工事を実施。 また、廊下が滑りやすく児童が怪我をする恐れがあることから、張替工事を実施。 決算：45,643,400円（工事監理費、改修工事費）				
成果と課題	外壁改修工事を実施したことで、約15年以上外壁の耐久性が保たれ、児童にとって良好な教育環境を確保することができた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	計画に基づいて確実に実施できている。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

■学校教育目標 【地域に開かれた学校づくり】

No.	1	事業名	学校評価実施事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	子どもたちがより良い教育が受けられるよう、学校教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指す。				
事業内容	各学校が、学校教育目標に対する成果としての「自己評価」と、児童、保護者からのアンケートに基づき、地域住民等による「学校関係者評価」を各学校が実施した。学校関係者評価委員会を開催して、様々な意見を聴取して、課題に対して改善に活かすよう努めた。				
成果と課題	学校関係者評価の取組を通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について活発な意見を交換し、学校の現状や取組を知り、課題意識を共有することにより、相互理解を深めることが重要である。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	学校評議員など地域の人材を活用し、様々な意見を取り入れる有効な取り組みである。		
	A	特に改善を要する内容	形式的に実施することのないよう努めて欲しい。		

No.	2	事業名	小規模特認校制度の充実	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童数が少ない小規模校である上高根沢小学校において、小規模特認校制度を活用して、児童数を確保するとともに、特色ある学校活動を実施する。				
事業内容	小規模特認校制度では、他の学校の通学区域に関わらず就学を認め、少人数指導による基礎学力向上や、外国語活動が他校より授業時間が多いことなど、特色ある学校活動を実施した。 平成25年11月から募集し、説明会を実施して、平成26年度には6名の児童が入学した。 (平成26年度において、全校児童数83名に対し32名が小規模特認校による入学者)				
成果と課題	小規模学校ならではの取り組みについて、保護者や「上高根沢小学校地域学校協議会」等地域住民からの意見を聴きながら“地域の力”を活かした学校経営を継続して実施していく。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	少人数の学校を地域の声を取り入れるなど、特色ある素晴らしい取り組みである。		
	A	特に改善を要する内容	さらにPRを行い魅力発信に努めて欲しい。		

■社会教育目標 【青少年健全育成に向けた側面的支援】

No.	1	事業名	青少年対象体験活動支援事業	担当課	生涯学習課
事業方針	人間性豊かな青少年を育成するため、自然体験や物づくり体験などを実施し、子供たちが体験をとおして様々な学習への興味を持つ心を育む。				
事業内容	夏休みの期間を利用し、町内で生涯学習に取り組んでいる方々と、児童・生徒が交流する機会として、「たんたん探検隊」を実施。(述べ参加者数：1,455人) 農作業をとおして親子のふれあいの場を創出するため、「親子どろんこ道場」を3回実施。 身近に手に入る材料を使って、親子で科学を体験する「土屋はかせ塾」を6回実施。 決算：681,712円(講師謝金 ほか)				
成果と課題	各種体験・学習事業を実施することにより、親子との交流や地域との世代間交流、また、学習機会の充実などが図ることができ、青少年の健全育成につながった。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	世代間交流は、地域を活性化するとともに、青少年の健全育成に大変有意義な取り組みである。		
	A	特に改善を要する内容	今後も事業の定着を要望する。		

No.	2	事業名	高根沢町子ども会議	担当課	生涯学習課
事業方針	子どもに対する大人や社会全体の人権意識や、子ども自身の人権意識を高めることを目的に、子どもが自分の考えや意見、気持ちを自由に表現できる場を提供するため実施する。				
事業内容	会議名：子ども会議 日 時：平成25年8月23日 テーマ：「とどけ私たちの本音！ ～こんな大人になりたい～」 内 容：子どもから大人に対して言いたいことの見聞の集約 参加者：59名(子ども委員20名、主催者関係10名、参観者29名)				
成果と課題	子ども自身が、自分の意見や気持ちを表現することで、子どもたち自身の人権意識が向上した。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	青少年のうちから自分の意見を人前で表現することは、今後の人間形成において非常に大切である。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

■社会教育目標 【学びの場の提供と担い手への側面的支援】

No.	1	事業名	体験・交流活動事業	担当課	生涯学習課
事業方針	より良く健康で明るい生活を送るため、各年齢層に応じた講座や現代社会における課題に対応した学習の場を提供する。				
事業内容	工作や軽運動をとおした高齢者の「いきいき教室」を3班に分け、各班9回実施。 日常生活に役立つ作法について、「こども作法教室」を4回実施。 決算：112,108円（講師謝金 ほか）				
成果と課題	各年齢層に応じた様々な学習機会の場を設けたことにより、生涯学習の推進が図れた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	開催場所を3箇所に分け、趣向を凝らした事業内容を計画するなど、高齢者の生きがいをづくりに取り組んでいる。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

No.	2	事業名	若者サポート事業	担当課	生涯学習課
事業方針	青少年を取り巻く現状と課題など、現代社会における若者のさまざまな問題に取り組むため、関係団体の資質の向上を図る。				
事業内容	若者支援の課題解決を学習する機会として、「こころの探検講演会」を実施。 実施日：平成26年3月9日 テーマ：「ひきこもりを地域の力へ ～秋田・藤里町の挑戦～」 参加者：50名 決算：100,000円（講師謝金）				
成果と課題	講演会をとおして、若者の諸問題について取り組んでいる「こころの探検実行委員会」のブラッシュアップが図れた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	現代の社会問題に積極的に取り組んでいる。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

■社会教育目標 【文化・芸術活動への支援】

No.	1	事業名	歴史・文化活動支援事業	担当課	生涯学習課
事業方針	歴史や文化に触れる体験・学習機会や発表機会の場を提供し、歴史・文化・芸術活動への意識の高揚を図る。				
事業内容	芸術活動の発表の場として、「町文化祭」を2日間開催。 (開催日：平成25年11月2日・3日) 歴史に触れる学習機会として、「ふるさと探訪 石仏巡り」、「いたづらっこ縄文道場」、「しめ縄づくり」を実施。 決算：1,244,099円(講師謝金 ほか)				
成果と課題	日頃、芸術活動をしている方々の発表機会の場を設けることで、芸術活動の更なる意欲の向上につながった。 また、様々な体験学習をとおして、歴史や文化への意識の高揚が図れた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	一般市民の発表の機会を設けることは、生きる力を育み、芸術文化の発展に繋がっている。		
	A	特に改善を要する内容	今後更に、芸術文化の土壌づくりに努めて欲しい。		

No.	2	事業名	町民ホール事業	担当課	生涯学習課
事業方針	人と人とのつながりを深め、心豊かな社会を形成するために、町民ホールにおいて多様な文化・芸術の公演を実施する。				
事業内容	実施日：平成26年3月3日 参加者：約600名 講師：尾木直樹 氏 演題：「いじめ問題とどう向き合うか」 ～学校・家庭・地域社会のつながり～ 決算：1,458,080円(講演委託 ほか)				
成果と課題	社会問題になっている「いじめ」問題の対策として、学校・家庭・地域社会における連携の重要性について、分かりやすい内容で講演が実施され、多くの来場者から好評が得られた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	現代の社会問題に取り組む事業内容である。		
	A	特に改善を要する内容	芸術性の高い多様な文化・芸術講演を行って欲しい。		

■社会教育目標 【生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援】

No.	1	事業名	スポレクイベント開催事業	担当課	生涯学習課
事業方針	町民が気軽に参加しやすく、みんなで楽しめるスポレクイベントを実施し、地域の交流や体力づくりの向上を図る。				
事業内容	事業名：町民体育祭 実施日：平成25年10月13日 参加数：31公民館 約1,300名 競技内容：マリ入れ、大脱走、グラウンドゲートボール、みんなでジャンプ、ダブルス（障害走）、親子ドリームくじ 決算：426,441円（開催に係る経費）				
成果と課題	31公民館の参加により、地域の親睦交流が図られ、また、町民一人一人の体力づくりへの意識の高揚が図れた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	誰でも参加しやすい競技内容になるよう取り組んでいる。		
	B	特に改善を要する内容	町主催のイベントなので、全ての公民館が参加する必要があるため、今後、参加方法等を検討して欲しい。		

No.	2	事業名	元気あっぷマラソン大会事業	担当課	生涯学習課
事業方針	長距離走大会を実施することにより、参加者の健康増進と体力向上を図る。				
事業内容	事業名：第41回元気あっぷハーフマラソン大会兼長距離走大会 実施日：平成26年1月12日 参加数：2,206名 種目内容：親子2km（1～3年生）、2km（4～6年生、中学生女子）、5km（中学生男子、29歳以下、30歳以上、50歳以上、一般女子）、10km（一般男女）、ハーフマラソン（男女） 決算：2,000,000円（開催交付金）				
成果と課題	参加者の健康保持と体力増進が図られるとともに、相互の親睦が深められた。また、ハーフマラソンのコースは、日本陸連の公認コースとして県外からの参加者も多く、全国規模の大会となっていることから、町の振興発展に寄与している。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	前年度の反省点を改善し、参加者に配慮した内容になるよう取り組み、参加者が増加している。		
	A	特に改善を要する内容	一般町民の応援があると更に盛大な大会になると思われるので、更なる大会PRに努めて欲しい。		

■社会教育目標 【計画的な社会教育施設の維持】

No.	1	事業名	陸上競技場・野球場施設整備事業	担当課	生涯学習課
事業方針	老朽化した陸上競技場内野球場の防球ネット及びバックネット等の設置・改修工事を実施し、施設の適切な維持管理に努める。				
事業内容	老朽化した防球ネット及びバックネットの既存工作物を新設。 また、ダックアウト及び審判席の上屋を改修。 決算：42,427,980円（実施設計・工事監理費、工事請負費）				
成果と課題	陸上競技場内野球場の防球ネット及びバックネット等の新設・改修工事ができたことで、利用者にとって安全で良好な施設となった。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	計画的な施設の維持・修繕に取り組んでいる。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

No.	2	事業名	町民広場屋外便所改修事業費	担当課	生涯学習課
事業方針	経年劣化の著しい屋外便所の外壁改修及び便器の洋式化を実施し、使用者の利便性の向上を図る。				
事業内容	経年劣化が著しい町民広場内3ヶ所の屋外便所の外壁改修及び、便器の洋式化を実施 決算：17,430,000円（実施設計・工事監理費、工事請負費）				
成果と課題	屋外便所の改修工事ができたことで、利用者にとって快適で良好な施設となった。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	計画的な施設の維持・修繕に取り組んでいる。		
	A	特に改善を要する内容	特になし		

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅谷 薫	元教育委員会委員長
小嶋 千佐子	元社会教育委員

(2) 聴取日等

平成26年 8月12日(火) 場所：改善センター会議室

(3) 評価のまとめ

◇教育委員会の活動状況等について 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①アレルギー対応研修会の実施やこども会議など、町独自の事業に対する事項への活発な意見交換がなされている。	
イ 特に改善を要する内容 ①教育委員研修会への積極的な参加	<改善策> 多くの委員が参加できるよう調整を図る。
◇点検・評価報告書 学校教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①学校給食町内産利用拡大事業について ②食育推進事業について	
イ 特に改善を要する内容 ①チームティーチング事業について	<改善策> 特別支援教育の充実のため、実情に応じた非常勤講師の拡充が必要。
社会教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①青少年対象体験活動支援事業について ②高根沢町子ども会議について	
イ 特に改善を要する内容 ①スポレクイベント開催事業について	<改善策> 全ての公民館が参加するよう検討する必要がある。

[評価判定] **A**：特に良好、**B**：概ね良好、**C**：改善を要する

I 高根沢町教育福祉行政基本方針

変動する社会情勢の中で、教育に対する時代の要請や町民の期待が増大し、多様化するとともに教育の果たす役割がますます重要視されている現在、生涯教育の観点から、学校・社会を通じて、総合的に教育諸条件を整備し、教育の機会均等を図るとともに、心の豊かさと創造性に富む人づくりを、より積極的に推進することが課題となっている。

本町においては、これらの課題を踏まえ、栃木県教育行政基本方針、塩谷地区教育推進構想の示す方針をもとに、人間尊重の精神を基盤として、教育福祉行政を総合的に推進する。

推進にあたっては、教育委員会をはじめ、文部科学省・県教育委員会・各種団体等の関係教育機関と連携を図るとともに、町民のニーズを取り入れながら諸施策の実現に努める。

II 高根沢町教育福祉行政推進構想

人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践力に富む町民の育成をめざす

- ◎ 町民が自ら学び、その学んだことを活かすことのできる人づくりの推進
- ◎ 心豊かでたくましく、創造性に富む児童生徒を育成する活力と創意ある学校づくりの推進
- ◎ 健やかで豊かな心身をつくるスポーツ活動の推進

～学校教育・教育環境の充実～

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健康な体づくりの推進
- 特別支援教育・不登校対策の充実
- 安全・安心な学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり



～生涯学習環境の充実～

- 青少年健全育成に向けた側面的支援
- 学びの場の提供と担い手への側面的支援
- 文化・芸術活動への支援
- 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援
- 計画的な社会教育施設の維持

～子育て支援策の充実～

- 地域における子育て支援サービスの充実
- 援護を必要とする子育て家庭への支援
- 子育て家庭への経済的支援

V 学 校 教 育

学校教育の基本理念

高根沢町を愛する子どもを育てます

1 学校教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にとり、生涯教育の基礎基本を培う観点に立ち、21世紀を担う児童生徒の育成を目指して、人間尊重の教育を基盤とし、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましく、創造性・実践力に富む児童生徒の育成を推進する。

2 学校教育の目標 ～「生きる力」をはぐくむ教育の推進～

○確かな学力の育成

- ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実
- イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ウ 総合的な学習の時間の充実
- エ 情報教育の推進
- オ 英語教育の充実（教育課程特例校制度）
- カ 小学校第5・6学年での教科担任制の実施

○豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 読書活動の推進
- ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施
- エ 地域との連携による体験活動の充実
- オ キャリア教育の推進
- カ 児童・生徒指導の充実
- キ 人権教育の推進

○健康な体づくりの推進

- ア 教科体育の充実
- イ 保健教育の充実
- ウ 食育の充実（食に関する指導）
- エ 体力の向上

○特別支援教育の推進と不登校対策の充実

- ア 小中連携による特別支援教育の充実
- イ 特別支援教育体制の整備
- ウ SSW・SCによる教育相談の充実
- エ フリースペース「ひよこの家」の運営

○安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設の計画的整備
- イ 学校安全体制の整備
- ウ 交通安全教育の推進

○地域に開かれた学校づくり

- ア 学校評価の充実
- イ 開かれた学校づくりの推進
- ウ 小規模特認校制度の充実



▲小学校1年生から実施している
外国語活動の様子



▲小学校に設置している
「個別の支援教室」

高根沢町の小中一貫教育

- (1) 小中一貫教育で目指す児童生徒像
自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒
- (2) 小中一貫教育のねらい
 - ①確かな学力の向上
 - ・「小中一貫教育指導計画」による系統的な学習指導の充実
 - ・英語教育の充実
 - ・小学校第5・6学年での教科担任制の実施
 - ②豊かな心や社会性の育成
 - ・道徳教育の充実
 - ・望ましい人間関係づくりのための活動の実施
 - ・地域との連携による体験活動の充実
 - ③健やかな体の育成
 - ・教科体育の充実
 - ・保健教育の充実
 - ・食育の推進

3 努力点と具体化の視点

重点	努力点	具体化の視点
確 か な 学 力 の 育 成	ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育指導計画」の作成(国語・保健体育・総合)及び実施(算数・数学) ○学習内容定着度調査の分析と学習指導への活用 ○チームティーチングや少人数指導・習熟度別指導による指導の工夫改善 ○児童生徒の学習意欲を喚起する教材・教具の工夫 ○学校や地域、児童の特色を生かした学習指導の工夫 ○発展的内容や学習の定着を図る工夫と学習時間の確保
	イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践 ○読解力育成のための読書の推進 ○家庭学習の手引きの活用
	ウ 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域」に焦点を当てた学習課題の設定と実施 ○地域・学校・児童生徒の実態に応じた活動計画の作成 ○意欲的に「探究」するための活動の実践 ○体験活動の積極的な実施
	エ 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用 ○情報モラル等に関する指導の充実 ○情報教育機器の整備
	オ 英語教育の充実 (教育課程特例校制度)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育による系統的・継続的な英語教育の実施 ○小学校外国語活動の実施(低 10、中 20、高 35 時間の実施) ○A L Tの活用によるコミュニケーション能力の育成 ○中学校へのA L T配置による外国語科授業の充実
	カ 小学校第5・6学年での教科担任制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○教科担任制を取り入れた専門的な教科指導の実施

重点	努力点	具体化の視点
豊 か な 心 の 育 成	ア 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○指導の重点を明らかにした小中一貫教育指導計画の作成 ○教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ○「道徳の時間」における指導の充実 ○道徳教育に関する校内研修の充実
	イ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推進（毎日10分以上の読書）の実践 ○学校図書館の充実
	ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校間、小中学校間での交流活動の実施 ○中学校第1学年での学級づくりの充実
	エ 地域との連携による体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した体験活動の実施 ○地域の行事への積極的な参加
	オ キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫キャリア教育全体計画の実践 ○職場体験（中学生マイチャレンジ事業）の充実 ○「ゆめの教室」事業の実施（小学校5年生） ○一人一人の勤労観、職業観を育むための体験活動
	カ 児童・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中の連携による児童・生徒指導の推進 ○学業指導の充実と児童生徒との信頼関係の確立 ○いじめ・不登校への適切な対応（未然防止・早期対応） ○教育相談体制の充実（SC・SSWの活用） ○要保護児童対策地域協議会の充実 ○幼保小連携の推進
	キ 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ推進運動の継続実施 ○人権教育実践上の課題の明確化と指導体制の充実 ○現職教育など教職員の研修・研究体制の改善・充実

重点	努力点	具体化の視点
健康な体づくりの推進	ア 教科体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成 ○系統的・継続的な体育の「小中一貫教育指導計画」の作成 ○新体力テストの結果の分析と体育での取り組み強化 ○運動量を確保した授業展開の工夫
	イ 保健教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育学校保健計画」の作成
	ウ 食育の充実 (食に関する指導)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中で一貫した「食に関する指導全体計画」の見直し ○学校給食指導を基盤とした食指導の充実（栄養教諭等による指導） ○学校給食における地産地食の推進
	エ 体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○生活リズムの形成 ○生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成 ○運動の日常化の奨励 ○運動部活動（中学校）の充実

重点	努力点	具体化の視点
特別支援教育の推進と不登校対策の充実	ア 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中の連携による特別支援教育の推進 ○特別支援教育推進計画による特別支援教育の推進
	イ 特別支援教育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の支援教室の充実 ○巡回相談体制の整備と就学指導体制の充実 ○南那須特別支援学校との連携と研修の充実
	ウ SSW・SCによる教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者への教育相談の実施 ○教職員を対象としたコンサルテーションの実施 ○情報の収集と早期対応 ○関係諸機関との連携の充実 ○「ひきこもり」がちな児童生徒への対応
エ フリースペース「ひよこの家」の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○個を尊重した居がい感のある集団づくり ○教育相談活動の充実（個別の支援策の検討） ○生きる力をはぐくむ体験的活動の実践 ○親の会、保護者会の定期的な実施 ○学校との密な情報交換と連携 	

重点	努力点	具体化の視点
安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築 ○危機管理・施設設備の安全管理 ○浄化槽保守点検等の維持管理
	イ 学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスによる遠距離通学者の安全確保 ○各小学校ごとのスクールガードの設置 ○少年指導員によるいきいきパトロールの実施 ○防災無線による地域安全意識の高揚 ○こども 110 番の家の設置と連絡調整
	ウ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の防犯ブザーの携帯 ○交通事故防止のための指導の徹底

重点	努力点	具体化の視点
地域に開かれた学校づくり	ア 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価、学校関係者評価の充実 ○評価結果の公表 ○学校改善に役立つ学校評価システムの整備
	イ 開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動・体験活動における地域人材の積極的な活用 ○地域に向けた施設の開放 ○地域の特色を生かした学校教育活動の展開 ○学校の情報の積極的な発信 ○学校支援ボランティアの活用
	ウ 小規模特認校制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模特認校制度の広報 ○制度の充実に係る学校への支援

VIII 社会教育

基本政策

青少年健全育成に向けた側面的支援

(1) 学習機会の提供充実（学習機会を増やすんだ）



ア 教室・イベントの充実

行政主催のイベントだけでなく、関連団体と連携した教室・イベントを展開する。

イ 現代的課題解決講座

人権教育・情報教育・国際理解教育など、現代的課題を取り扱う教室講座を展開する。

ウ 環境教育（とちぎの森づくり事業）

エコ・ハウスたかねざわや産業課をはじめ、関連団体と連携した環境関係教室（とちぎの元気な森づくり事業）を展開する。

エ 食に関する体験事業

町地域経営計画2006の重点プロジェクトの一つである「食育・地産地消プロジェクト」を具現化するために、食に関する体験事業を展開する。

(2) 青少年の健全育成（青少年はみんな育てる）



ア 体験機会の充実

関連団体と連携して、自然体験・生活体験・農業体験・職業体験・文化体験・スポーツ体験など、体験の機会を充実する。

イ 障害をもつ青少年対象事業

障害をもつ青少年に対して、体験の機会を充実する。

ウ 悩める若者のための社会参加・就労支援対策

中学卒業後の不登校生徒やニート・ひきこもりに対して、サポートできるような人材を育成する。

エ 団体の支援

青少年を健全に育てることを目的とした団体を支援する。

オ 指導者の育成

各種研修会への参加を呼びかけ、青少年を健全に育てるための指導者を育成する。

カ 体制整備

青少年を健全に育成するための体制を整備する。



学びの場の提供と担い手への側面的支援

(3) 交流活動の充実（交流しましょうよ）



- ア 世代間交流の充実
高齢者が児童に昔の遊びを教えたり、児童が高齢者にパソコンを教えたりする世代間交流事業を充実する。
- イ 国際交流の充実
町国際交流協会と連携して、外国へ出かける交流の充実だけでなく、増えつつある町内外国人との交流を深める身近な国際交流を充実する。
- ウ 地域間交流の充実
子ども会育成会同士の交流や各学校PTA同士の交流だけでなく、障害者との交流や、子育て中の方と子育てを終えた方との交流など様々な地域間交流を充実する。

(4) 家庭教育の充実（教育の原点は家庭から）

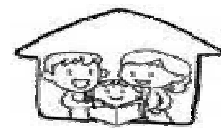


- ア 教室・イベントの充実
親学習プログラムの実践など、家庭教育に関する教室・イベントを充実する。
- イ 団体の支援
家庭教育関係団体の支援に努め、ネットワークづくりなどの体制を整備する。
- ウ 情報提供
町の子育て支援・家庭教育支援に関する情報（通称：子ねっと）を定期的（月2回：第1, 3水曜日）に登録制のメール配信をする。

(5) 男女共同参画社会づくり（ともに生きよう女と男）



- ア 啓発活動
研修会の開催や、情報紙の提供を通して、啓発活動の充実に努める。



(6) 読書活動の充実 (すべての住民のための図書館であるために)

ア 図書館業務の強化

ホームページ・ふれあい文庫を充実して、図書館業務の強化をする。



イ 読書推進運動の実施

一日司書・ブックスタートなどを実施することにより、読書推進運動を展開する。

ウ 読書啓発事業等の推進

おはなし会・土屋はかせ塾を通して、読書啓発事業する。

(7) 志民活動の充実 (ボランティアしようよ)

ア 活動への支援

学校支援ボランティアなど、ある目的を達成させるために熱い志をもっている個人や団体の活動を支援する。



イ 推進体制の整備

ボランティア情報を提供したり、相談に応じたりして、ボランティア活動によって自己実現できるための推進体制を整備する。

文化・芸術活動への支援

(8) 芸術・文化の振興 (芸術文化を後生に)

ア 学習機会の拡充

芸術・文化関係教室講座を展開し、学習機会を拡充する。

イ 地域への芸術・文化の伝承支援

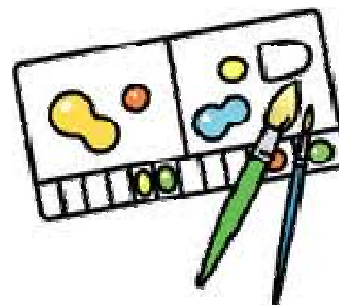
町内各地で行われる芸術・文化活動を支援する。

ウ 町民ホールの活用

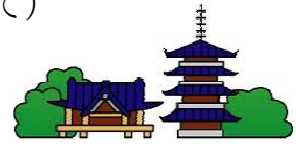
町民ホールを活用した事業を展開する。

エ 体制整備

芸術・文化関係の体制を整備する。



(9) 地域文化財の愛護（地域文化財を愛して）



ア 文化財の保護・活用、環境整備

町内に存する文化財を掘り起こし、指定や公開に努めるとともに、県教育委員会と連携し、文化財の保護活用、環境を整備する。

イ 歴史民俗資料館の活用

高根沢町の文化を発信する企画展を開催し、いたずらっこ縄文道場をはじめとした歴史民俗資料館を活用した教室講座を展開する。

ウ 体制整備

文化財保護審議会や歴史民俗資料館運営委員会の活動を活発にし、文化財を愛護する体制を整備します。歴史民俗資料館を中心に文化財を愛護する体制を整備する。

生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援

(10) スポーツの振興（一人1スポーツ）



ア 教室の充実

幼児から高齢者まで、レベルに応じた種目を体験できるスポーツ関係教室を充実する。

イ イベントの充実

住民参加型のイベントを拡充し、日常的に運動する機会を増やして、スポーツ実施率を高める。

ウ 指導者の育成

各種競技団体と連携をとって研修会を開催し、指導者の育成に努める。

エ クラブ・チームの育成

総合型地域スポーツクラブへの支援や、自主グループの活動を支援することにより、クラブ・チームを育成する。

計画的な社会教育施設の維持

(11) 推進体制の整備（支援しますよ、あなたの学習）

ア 施設改修と施設誘致の検討

施設の適切な維持管理に努め、県と協議を続け施設誘致を検討する。

イ 利用者の負担検討

施設使用料の見直しなど、利用者の負担を検討する。



ウ 生涯学習関係推進委員の活躍

生涯学習関係ボランティア団体・NPO・委員会等の団体が、活動を促進するための支援を行う。

エ 公共施設・講座イベントの申込みシステム

24時間、いつでもパソコンや携帯電話から、施設の予約申し込み、講座・イベントの受講の申し込みができる。これらのシステムを利用するには、事前に利用者登録が必要。

オ 関係団体との連携

個人活動から団体活動への組織化を支援したり、町内企業と協議して広告収入を検討したりするなど、関係団体との連携をより一層深める。

カ 行政職員の資質の向上

生涯学習関係研修会への参加や、社会教育主事有資格者の配置を促し、行政職員の資質向上を図る。



【ペタンク大会より】



【国際交流フェスティバルより】



【里山を楽しむ日より】